(5)　重要な資産除去債務の計上

第1章第7節第66中

「

施設費の精算による返還金の支出	
・・・・・・・・・・・・・・・・・	
－××××	
××××	を

」

「

施設費の精算による返還金の支出	
資産除去債務の履行による支出	
・・・・・・・・・・・・・・・・・	
－××××	
－××××	に
××××	

」

改め、同節第66を第67とする。

第1章第7節第65を第66とする。

第1章第7節第64の1中「(注39)」を「(注42)」に改め、同節第64の2中「(注40)」を「(注43)」に改め、同節第64の3中「(注41)」を「(注44)」に改め、同節第64の4中「(注42)」を「(注45)」に改め、同節第64の6中「(注43)」を「(注46)」に改め、同節第64の<注43>を<注46>とし、同節第64の<注42>を<注45>とし、同節第64の<注41>の(7)を(8)とし、同節第64の<注41>の次に次のように加え、同節第64の<注41>を<注44>とする。

(7)　資産除去債務の履行による支出

第1章第7節第64の<注40>中「第82」を「第83」に改め、同節第64の<注40>を<注43>とし、同節第64の<注39>を<注42>とし、同節第64を第65とする。

第1章第6節第63を第64とする。

第1章第6節第62の1中「第78」を「第79」に改め、同節第62の3中「第80」を「第81」に改め、同節第62の4中「第82」を「第83」に改め、同節第62を第63とする。

第1章第6節第61を第62とする。

第1章第6節第60の2中「(注38)」を「(注41)」に改め、同節第60の<注38>を<注41>とし、同節第60を第61とする。

第1章第6節第59を第60とし、同節第58を第59とし、同節第57を第58とする。

第1章第5節第56の1中

「

引当金	
退職給付引当金	
追加退職給付引当金	
(何) 引当金	
・・・	
長期未払金	
引当金	
退職給付引当金	
追加退職給付引当金	
(何) 引当金	
・・・	
資産除去債務	
長期未払金	
引当金	
(何) 引当金	
・・・	
××××	

」

「

××××	
××××	
××××	
××××	を
××××	
××××	
××××	
××××	に、
××××	
××××	
××××	
××××	を
××××	

」

「

引当金	
(何) 引当金	
・・・	
資産除去債務	
・・・	
損益外減損損失累計額	
資本剰余金合計	
損益外減損損失累計額 (－)	
損益外利息費用累計額 (－)	
資本剰余金合計	

」

改め、同節第56を第57とする。

第1章第5節第55の2中「第84」を「第85」に改め、「損益外減損損失相当額の累計額」の次に「及び「第88　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」を行うこととされた除去費用等に係る損益外減価償却相当額の累計額及び損益外利息費用相当額の累計額」を、「損益外減損損失累計額」の次に「及び損益外利息費用累計額」を加え、同節第55を第56とする。

「

引当金	
(何) 引当金	
・・・	
資産除去債務	
・・・	
損益外減損損失累計額 (－)	
資本剰余金合計	
損益外減損損失累計額 (－)	
損益外利息費用累計額 (－)	
資本剰余金合計	

」

「

××××	
××××	
××××	
××××	に、
××××	
××××	
××××	を
××××	
××××	
××××	
××××	に、
××××	
××××	
××××	
××××	を
××××	
××××	
××××	
××××	に
××××	

」